

学位（修士）論文審査の体制と基準

1. 審査体制

学位（修士）論文は、論文ごとに設ける学位（修士）論文審査会において審査する。審査委員は研究指導資格（MO合）を有する3名の大学院教育担当教員により構成され、主査は当該大学院学生の研究指導教員以外の教員1名とし、これに2名の副査が加わる。事前審査、修士論文研究公開審査会および最終試験を経て、所定の手続により学位（修士）論文審査を行う。

2. 公開審査会および最終試験

修士論文研究公開審査会および最終試験では、研究内容を分かりやすく説明できるか、質問の内容を理解し、自ら行った研究に基づいて適切に答えることができるか、事前審査で指摘された事項について必要な修正または説明が行われているか等を確認して総合的に評価する。

3. 評価の観点

本学大学院における学位（修士）論文の審査に際して、本学大学院のディプロマ・ポリシーを踏まえ、下記の観点により総合的に評価する。

- 1) 研究論文題目は研究内容を適切に表現している。
- 2) 要旨は簡潔かつ研究内容が適切にまとめられている。
- 3) キーワードは研究内容を反映している。
- 4) 緒言（序論）は先行研究を引用しながら、研究に至った経緯から目的まで述べられている。
- 5) 目的は研究目的が達成されるために具体的かつ丁寧に述べられている。
- 6) 方法は明確かつ適切であり、具体的に記述されている。また、信頼性と妥当性が担保されている。
- 7) 結果は研究目的に沿った内容であり、図や表が適切に作成されている。
- 8) 考察は結果に基づいて、先行研究を適宜引用しながら論理的に展開されており、飛躍や矛盾がないように記述されている。
- 9) 研究内容は学術的ならびに社会的に貢献できる内容であり信頼性を有し、新規性と独創性がある。
- 10) 研究倫理が遵守されている。

4. 総合判定の方法

上記 1)~10) の観点から以下の A, B, C, D の 4 段階で評価し、A, B, C を合格とし、D を不合格とする。

評語	判定の目安
A (80 点以上)	評価基準を十分に満たしており、修士論文として優れている。
B (70~79 点)	一部に改善すべき点はあるが、評価基準をおおむね満たしている。
C (60~69 点)	改善すべき点はあるが、必要な修正等を行うことにより、評価基準を満たせば修士論文として評価できる。
D (59 点以下)	評価基準を十分には満たしておらず、修士論文として評価できない。